別紙２－32　施設等の概要

１　施設等名称

高知県立香北青少年の家

２　所在地

高知県香美市香北町吉野 1300

３　供用開始年月

1978 年（昭和 53 年）７月

４　施設の面積

1591.81 ㎡（敷地面積 17241 ㎡）

５　施設概要

当施設は宿泊施設や研修施設、広大な野外活動施設などを備えており、青少年が自然に触れながら協調性やコミュニケーション力を高めるプログラムの提供を行っています。学校だけではなく、スポーツ団体やこども会、PTA、企業、部活動、サークル活動など様々な団体や活動でご利用いただけます。

【施設写真】



【施設規模】

・本館、別館、研修棟、野外炊さん棟、大広場
・宿泊定員　　127 人

【指定管理者】

・株式会社香美かほく
・指定期間：令和７年４月１日　～　令和 12 年３月 31 日

６　主な利用状況

【利用者数】

・令和７年度　11,940 人

【開催イベント等】（令和７年度実績）

・日帰りだよ！親子忍者大会（10 月）

・日帰りだよ！親子でピザ職人（11 月）

・めざせ!!やなせたかし先生（３月）　　他

７　施設等ホームページＵＲＬ

https://kahoku-seisyonen.jp/index.html

８　愛称の募集範囲



香北青少年の家（施設全体）の愛称を募集します。

９　愛称の命名条件

子どもが利用する教育施設として適切な名称としてください。

施設名称に「青少年の家」を含めてください。

（例：〇〇青少年の家）

10　契約に係る１年あたりの最低希望金額

50 万円（消費税及び地方消費税を含みます。）

11　契約期間

３年間（令和９年４月１日から令和 12 年３月 31 日まで）

12　ネーミングライツ・パートナー応募申請書類提出先（問合せ先）

〒780-8570　高知県高知市丸ノ内１丁目７番52号　高知県庁西庁舎２階
高知県教育委員会事務局　生涯学習課　企画・施設担当
電話　088-821-4745
FAX　088-821-4505
E-mail 310401@ken.pref.kochi.lg.jp

13　施設内への看板等の表示の設置・変更について

愛称を表示する施設の看板等の表示は、ネーミングライツ・パートナーと県及び関係機関等と協議のうえ決定します。（表示の設置・変更はネーミングライツパートナーが希望するものに限ります。）

また、看板の変更や原状回復等に係る費用は原則としてネーミングライツ・パートナーが負担します。

看板等の設置場所については別途協議させていただきます。